

# 国連世界女性会議(北京)と 日本におけるジェンダー平等 進展とこれから

**草野由貴 KUSANO Yuki**

JAWW (日本女性監視機)  
女性と人権全国ネットワーク  
女性差別撤廃条約実現アクション  
[yk.noblesoblige@gmail.com](mailto:yk.noblesoblige@gmail.com)



# 自己紹介 <草野由貴>

女性と人権全国ネットワークSNSマネージャーとして活動する他、2016年よりJAWW（日本女性監視機構）の一員として国連女性の地位委員会に毎年参加。2017年からはメンターとしてCSWに参加する若者を支援している。海外のアドボカシーの手法を学ぶと同時に、日本の現状を発信することに努め、East Asia Democracy Forum（2017年・台湾）、CSW64 parallel events by Asia Pacific Women's Watch & Garden of Hope Foundation（2019年・ニューヨーク）、Global Women's

## SUPPORTING GENDER STANDARDS

Forum Review of the BPfA Implementation for the Beijing+25 Anniversary（2019年・韓国）などでゲストスピーカーとして登壇。国内では、国立女性教育会館男女共同参画推進フォーラム会館提供ワークショップのコーディネーターやガールスカウト日本連盟主催Voice against Violenceプログラム講師等を務める。



# 女性に対する暴力／ジェンダーに基づく暴力



VS



安全



日本にはフェミニズム運動が「なかった」



ネット上に存在しなければ、  
「ない」ことになる



日本のジェンダー不平等な状況は少しも変わって「ない」



# 北京+20

# からの歩み

---

2016年人事院規則に性的指向若しくは性自認に関する偏見に基づく言動がハラスメントにあたると明記

---

2017年～「JKビジネス」を規制する条例等の制定  
(2017年は東京都)

---

2017年内閣府によるAV出演強要問題に対するキャンペーン開始・問題の可視化

---

2017年刑法性犯罪の改正による強かんの非親告罪化、  
厳罰化、対象となる行為の定義の拡大

---

2018年全都道府県にレイプクライシスセンターが設置

---

2019年旧優生保護法下での国による強制不妊手術被害者に対する一時金の支払いを定めた「救済法」が成立

成果だけでなく、  
課題も忘れられて  
いないか？

## 墮胎罪

- 刑法212条「妊娠中の女子が薬物を用い、又はその他の方法により、墮胎したときは、1年以下の懲役に処する。」
- 性的自己決定権：わたしのからだはわたしのもの
- 安全な中絶

## 売春防止法

- 「売春の恐れのある女子」とはなにか
- 中長期的支援の必要性





北京からの  
プレゼントを受けとめる  
バトンをつなぐ